

北谷町立学校新給食センターの施設整備において炊飯設備の継続導入を  
求める決議

これまで北谷町立学校給食センターの施設整備事業において、炊飯設備の有無に関する積算方法に対して疑義があり、議論を重ねてきました。

平成29年1月20日に「炊飯設備の有無は両面ありきで再検証」という判断が教育委員会により下されました。それを受け、去る8月14日に教育委員会より文教厚生常任委員会に再検証の報告がありました。

報告によると炊飯設備有りと委託炊飯（外注）との差は45年事業でわずか年間23万円にとどまりました。

その後、全議員、町PTA連合会役員への説明が行われ、保護者の立場からは、より安心・安全でおいしい給食を継続して提供できる事を望む意見がありました。

炊飯設備を有する事により、行政が直接管理する安心・安全に加え、炊き立てでおいしいご飯を提供することで、子どもたちが給食を心待ちにし、学校に来るのが楽しいという笑顔や健やかな成長に寄与することに加え、和食文化の継承や四季を感じる米飯の献立を基本とした食育の更なる推進をし、本町での大災害時にも大いに役立つ可能性もあり、ぜひとも炊飯設備の継続導入を求めたいと思います。

以上 決議する。

平成29年9月28日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

北谷町長 北谷町教育委員会